【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第75期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 ジャニス工業株式会社

【英訳名】 Janis Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山川 芳 範

【本店の所在の場所】 愛知県常滑市唐崎町2丁目88番地

【電話番号】 (0569)35-3150(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 冨 本 和 伸

【最寄りの連絡場所】 愛知県常滑市唐崎町2丁目88番地

【電話番号】 (0569)35-3150(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 冨 本 和 伸

【縦覧に供する場所】 ジャニス工業株式会社東日本支店

(東京都小金井市中町四丁目14番3号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
	(千円)	5,124,841	5,482,545	5,151,739	4,472,190	4,642,523
 経常利益又は 経常損失()	(千円)	51,836	126,057	289,775	208,397	69,435
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	42,729	113,681	569,867	353,028	51,268
持分法を適用した場合 の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数	(株)	19,167,715	19,167,715	19,167,715	19,167,715	19,167,715
純資産額	(千円)	2,979,720	2,932,151	2,280,862	1,884,034	1,900,993
総資産額	(千円)	7,387,272	7,150,662	6,101,218	5,583,914	5,516,347
1株当たり純資産額	(円)	158.03	155.60	121.97	100.77	101.71
1 株当たり配当額 (1 株当たり 中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額()	(円)	2.26	6.03	30.39	18.88	2.74
潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	40.3	41.0	37.4	33.7	34.5
自己資本利益率	(%)	1.4				2.7
株価収益率	(倍)	55.1				17.9
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,260	202,881	117,574	228,786	210,736
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	401,102	340,388	175,282	158,167	105,648
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	655,093	249,284	78,894	221,277	87,006
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	333,830	627,814	491,212	325,536	343,617
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	183 (49)	187 (40)	185 (36)	163 (42)	152 (43)

EDINET提出書類 ジャニス工業株式会社(E01177) 有価証券報告書

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
 - 2 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
 - 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 - 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 6 平成19年3月期は、減損損失を186,744千円計上しています。

2 【沿革】

昭和10年5月 愛知県常滑市に西浦製陶株式会社を設立。(資本金 25千円)

昭和23年1月 本社工場にて衛生陶器の製造を始める。

昭和35年5月 愛知県常滑市に大野工場を新設。

昭和42年6月 東京都府中市に東京営業所を開設。

7月 名古屋証券取引所市場第2部に上場。

昭和43年9月 大阪市西区に大阪営業所を開設。(昭和50年2月支店に昇格)

昭和45年4月 福岡市中央区に福岡事務所を開設。(昭和50年2月営業所に昇格)

12月 東京都新宿区に東京営業所を移転し、府中市の旧東京営業所を配送センターとする。

(昭和50年2月支店に昇格)

昭和47年1月 名古屋市中村区に名古屋営業所を開設。(昭和55年6月支店に昇格)

昭和51年1月 外装床陶板を商品化。

昭和54年1月 愛知陶管工業株式会社及び常磐西浦製陶株式会社を合併し、ジャニス工業株式会社と

社名変更する。(資本金 682,500千円)

東京支店を新宿区大久保に、大阪支店を北区天満橋に拡張移転し、仙台市太白区に仙台

営業所を開設。

昭和62年2月 東京支店を新宿区高田馬場に拡張移転。

8月 愛知県常滑市に久米工場を新設。

平成元年3月 決算期を11月25日から3月31日に変更。

平成6年2月 東京都内の府中配送センターを小金井配送センターに統合。

10月 名古屋支店を名古屋市中区に移転。

平成7年7月 名古屋支店を本社に移転し、中部営業所とする。

平成8年8月 株式会社INAXと業務提携。

平成9年7月 東京支店を小金井市に移転し、小金井配送センターと統合。

平成12年11月 大阪支店を大阪府吹田市に移転。

平成15年4月 大阪支店を大阪府東大阪市に移転。

平成17年2月 下水道用セラミックパイプ事業から撤退。

東京支店・中部支店・大阪支店を廃止し、東日本支店と西日本支店に組織変更。

平成19年3月 大曽工場を閉鎖し、景観材事業の生産活動を中止。

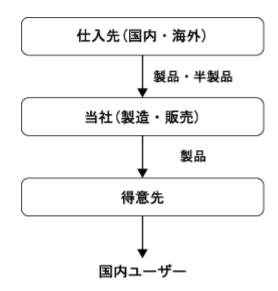
3 【事業の内容】

当社は、衛生設備機器の製造販売を主な事業内容としております。

自社の生産能力を超える部分については、国内や海外の仕入先に生産委託し、製品の仕入を行っています。 またOEM先からは生産委託を受けています。

[事業関連図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

関係会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
152 (43)	39.7	15.9	4,412,671

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合はジャニス工業労働組合と称し、平成21年3月31日現在組合員数は124名であり、上部団体には加盟しておりません。労使関係は結成以来、相互信頼を基盤として安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機と世界経済の一段の減速から厳しい状況が続き、 円高・株価下落により企業収益が圧迫され、雇用不安が広まり、個人消費の冷え込みが進むなど、景気が 急激に後退し、極めて厳しい状況となりました。

当社関連業界におきましては、新設住宅着工戸数が依然として前年同様に低水準で推移しており、景気悪化による不動産市況の低迷から、今後も厳しい状況が続くものと思われます。

こうした状況の中、当社は生産稼働率向上による製造原価の低減や全社横断によるコスト削減活動を 推進し、収益面の向上を図るとともに、フロントスリムトイレ「イーフィットクリン」及び「ココクリン」の拡販等、売上増加に注力してまいりました。

その結果、当事業年度の売上高は4,642百万円(前年同期比170百万円増)、営業利益は80百万円(前事業年度は188百万円の損失)、経常利益は69百万円(前事業年度は208百万円の損失)、当期純利益は51百万円(前事業年度は353百万円の損失)と4期ぶりに黒字決算となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べて18百万円増加し、343百万円となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は、210百万円(前年同期比439百万円増)となりました。主な内訳は、税引前当期純利益58百万円、減価償却費196百万円による資金の増加と、売上債権の増加59百万円による資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の減少は、105百万円(前年同期比52百万円増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の減少は、87百万円(前年同期比308百万円減)となりました。これは主に短期借入金の返済80百万円による資金の減少によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	金額(千円)	前年同期比(%)	
衛生機器事業	2,661,027	96.6	
合計	2,661,027	96.6	

(注) 1 金額は製造原価によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	金額(千円)	前年同期比(%)
衛生機器事業	954,275	120.9
建材事業	3,393	41.8
合計	957,669	120.1

⁽注) 1 金額は仕入原価によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	金額(千円)	前年同期比(%)
衛生機器事業	4,623,755	108.2
建材事業	18,768	9.2
合計	4,642,523	103.8

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

扣手件	前事業	美年度	当事業年度		
相手先	販売高(千円)割合(%)		販売高(千円)	割合(%)	
(株)INAX	552,722	12.3			

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

国内景気は、低迷が続くものと見込まれます。当社を取り巻く環境は、新設住宅着工戸数の減少、原材料価格の高値推移、企業間競争の激化など、引続き厳しい状況が続くものと思われます。

このような厳しい状況下にありまして、当社は衛生機器単独事業での生き残りを目指し、小回りがきくメーカーの強みを生かし事業規模の安定化を図ってまいります。また、「フロントスリム」トイレ商品のラインナップ充実を図り、高付加価値商品を提供することにより、利益を確保し、安定的な黒字化を目指しております。

こうした課題に対処するため、以下の重点施策に社員一丸となって全力で取り組んでまいります。

(リフォーム市場への参入)

「フロントスリム」トイレを中核とした中級・リフォーム商材に注力し、トイレ単品販売からトイレ 空間販売に転換し、リフォーム市場へ参入してまいります。

(顧客基盤の拡大)

衛生陶器工場におけるOEM生産能力を拡大させ、対応力を向上させることで、大口OEM販売先の売上を確保し、利益の拡大を推進してまいります。

(コスト削減活動)

従来から継続している全社横断のコスト削減活動「シェイプアップ」を強化し、生産部門で製造原価低減をさらに推進するとともに、営業・開発・管理部門でも徹底したコスト管理を行い、総合的な収益力を向上してまいります。

(商品ラインナップの充実)

市場のニーズを捉え、エコロジー・デザイン・エコノミー・コンパクトをコンセプトとした商品を提供するとともに、マーケットの変化に即応できる体制を構築してまいります。

フロントスリムトイレ「イーフィットクリン」及び「ココクリン」の拡販に努めていくことはもとより、さらなる高付加価値商品の開発を推進し、商品ラインナップの充実を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を 及ぼす可能性があると考えられる事項には以下のようなものがあります。なお、当社は、これらのリスクの 発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経済状況

当社の営業収入は日本国内向けの売上によるものであることから、日本経済の影響を強く受けるものとなっております。具体的には、新設住宅着工戸数の影響を大きく受けております。従いまして、今後、新設住宅着工戸数が落ち込むようであれば、当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業界動向および競合等について

衛生機器業界では、新しい競合先の台頭はあまり予想されないものの、既存競合先は海外生産および海外からの安い商品の調達を進めており、価格競争が激化する可能性があります。また、競合先が革新的な新商品を開発し、当社取扱製品の急速な陳腐化、市場性の低下をまねく可能性があります。その場合、当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) OEM顧客企業の業績への依存

当社は、売上の半分程度を得意先からの生産委託に依存しております。生産委託については、金額は定められておらず、今後、OEM生産額が減少する可能性があり、その場合、当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料・燃料等の価格変動による営業について

当社の生産活動にあたっては、陶器原料、樹脂原料、金具部品、軽油・灯油等の燃料、ダンボール等、種々の原材料を使用し、商品を生産しております。これら原材料・燃料等の価格変動に対しましては、生産効率化等で吸収を図っておりますが、市況が高騰し、予想を上回る原材料・燃料費の上昇が起こった場合には、当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替相場等の変動による影響について

当社の製品には、海外から米ドル建てで仕入れているものが若干含まれているため、当社の経営成績に対して、円高は好影響をもたらし、円安は悪影響をもたらします。また、国内の商社等から円建てで調達している海外産の原材料や、燃料等についても、為替等の相場変動により仕入価格が上下する可能性があります。

(6) 製品の欠陥について

当社は、厳しい品質管理基準に基づいて各種の製品を製造しております。しかし、全ての製品について欠陥がなく、将来に回収、無償修理、補償等が発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償保険については保険加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。さらに、引続き当社がこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。従いまして、大規模な製品の欠陥が発生した場合、多額のコストの発生や、当社の評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害等による影響

当社の生産拠点は愛知県常滑市に集中しております。耐震工事等の必要な措置は講じておりますが、東海地震・東南海地震等の大規模災害が発生した場合、操業ができなくなる事態が考えられ、当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手会社名	契約製品	業務提携の内容	契約期間	対価
株式会社INAX 衛生陶器		生産性の向上とコストダウン のための技術指導をうける。	平成19年11月1日から1年間 以後1年ごとの自動更新	実施料 定額
		生産委託(OEM)を受ける。	平成 8 年10月20日から10年間 以後 1 年ごとの自動更新	

6 【研究開発活動】

汚れを受けない当社独自のデザインの「フロントスリム」便器は、発売以来多くのお客様の評価を得て、 基幹商品としてそのシリーズ化を進めて参りました。

また、洗面空間においては住宅市場の研究に基づき、独自のマーケットの構築を目指す汎用性の高い陶器 ボウルによるデザイン性の高い商品の開発を進めて参りました。

そのなかで以下の課題を実現し、さらなる研究開発を継続しております。

(1) 地球環境問題への対策

- ・トイレの節水として便器の洗浄水量6Lの標準化とさらなる節水の研究
- ・それにセット化される温水洗浄便座の省エネ性能(2012年基準)の達成とさらなる省エネの研究
- ・生産工場での熱環境を含む省エネ対策とさらなる省エネ化への現場担当者からの提案活動を含む研究

(2) 品質管理

- ・事業の拡大に伴う商品の安心・安全を提供するため、異業種OEM品の検査体制、フィードバック体制の 確立
- ・そのためのQC工程図による設計・生産管理も含めた異業種OEM先とのコラボレーションによる技術研究会の実施
- ・商流にあわせた独自のアフターメンテナンス体制のビジネスモデルの研究
- (3) マーケットの変化に即応できる開発体制
 - ・リフォーム向けトイレ空間部材の商品化を目指した異業種及び関係企業とのコラボレーション研究開 発会議
 - ・新カテゴリーのトイレ商品の開発研究のための異業種及び関係企業とのコラボレーション研究開発会 議

以上「小さな巨人」を目指し、他企業とのコラボレーションを含む研究開発体制を推進しております。 当事業年度の研究開発費の総額は、97,695千円であります。

EDINET提出書類 ジャニス工業株式会社(E01177) 有価証券報告書

7 【財政状態及び経営成績の分析】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や合理的な方法等で処理しておりますが、引当金や資産の陳腐化等による評価減につきましては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、財政状態及び経営成績に影響を与える見積り額にて計上しております。なお、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と見積り額が異なる場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の経営成績の概要は、前記「1業績等の概要」に記載のとおりでありますが、そのポイントは次のとおりであります。

売上高につきましては、4,642百万円となり前年同期比170百万円(3.8%)増加しました。これは、衛生機器事業の売上高が4,623百万円と前期に比べ354百万円(8.2%)増加し、建材事業の売上高が18百万円と前期に比べ183百万円(90.7%)減少したためであります。衛生機器事業の主な売上増加要因は、OEM販売が増加したこととフチなしトイレ『フロントスリム』がお客様に支持されたことによるものです。

営業損益につきましては、前期の188百万円の損失に対して、80百万円の利益となりました。売上増加により生産稼働率が向上し、製品単位あたりのコスト削減ができたことと、全社横断のコスト削減活動「シェイプアップ」の推進によりコスト削減できたことです。

経常損益につきましては、前期の208百万円の損失に対して、69百万円の利益となりました。

当期純損益につきましては、前期の353百万円の当期純損失に対して、51百万円の当期純利益となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金の状況は、次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比べて439百万円増加し、210百万円の収入となりました。主な内訳は、税引前当期純利益58百万円と減価償却費196百万円による資金の増加に対し、売上債権の増加59百万円による資金の減少によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比べて52百万円改善し、105百万円の支出となりました。主な要因は、有形固定資産の取得によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比べて308百万円減少し、87百万円の支出となりました。主な要因は、短期借入金の返済によるものであります。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の残高は、前事業年度に比べて18百万円増加し、当事業年度 末には343百万円となりました。

なお、財務状況に関する主要指標の推移は次のとおりであります。

	17 / 3期	18/3期	19/3期	20/3期	21 / 3期
自己資本比率(%)	40.3	41.0	37.4	33.7	34.5
時価ベースの自己資本比率(%)	31.9	41.9	24.8	20.4	16.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	801.3	7.7	12.7		7.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ	0.0	4.3	2.8		5.1

自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率:有利子負債 / キャッシュ・フローインタレスト・カバレッジ・レシオ:キャッシュ・フロー / 利払い

- 1.株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
- 2.キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。
- 3 . 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
- 4. 平成20年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率およびインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

衛生機器事業は新設住宅着工戸数の影響を大きく受けております。従いまして、今後、新設住宅着工戸数が落ち込むようであれば、当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。また、衛生機器業界では、新しい競合先の台頭はあまり予想されないものの、既存競合先は海外生産および海外から安い商品の調達を進めており、価格競争が激化する可能性があります。

(5) 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融・資本市場の混乱や、円高による輸出関連企業の収益状況の悪化等、景気への不透明感がこれからも続くものと見込まれます。当社を取り巻く事業環境としましては、依然として新設住宅着工戸数が低水準で推移しており、企業間競争の激化等により一層厳しい状況が続くものと思われます。

このような厳しい状況に対応するため、当社は、コスト面では、品番統廃合等による生産性の向上、全社 横断のコスト削減活動の一層の強化などを実施します。さらに安定的な売上が見込めるOEM生産を積 極的に受け入れることにより、生産稼働率の安定化と操業度の向上を図り、製品単位あたりのコスト削減 を推進してまいります。

収益面では、取引採算の向上を図るため、新製品の投入や新規取引先の開拓を積極的に進めるとともに、低採算取引を抑制し、利益重視の経営を推進いたします。

財務面では、遊休不動産(大曽工場跡地)の売却を進め、借入金の圧縮と金利負担の削減を行います。

これらの対策を実施しながら、大手にはできない商品・サービスを提供することにより、当社の企業価値を高め、将来の景気に左右されることのない、継続的かつ安定的な収益を確保できる事業体制を整えていく所存であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等については、生産の効率化、省力化、歩留まり向上などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当事業年度の設備投資の総額は85,196千円であり、事業部門別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 衛生機器部門

当事業年度の主な設備投資等は、本社工場の衛生陶器製造設備を中心とする総額85,196千円の投資を 実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) その他の部門

当事業年度の設備投資等は、ありません。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名	事業型の存む	*********	帳簿価額(千円)					
(所在地)	事業別の名称 	設備の内容 	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	(人)
本社及び本社工場 (愛知県常滑市)	全社共通 衛生機器事業	統括業務施設 衛生陶器製造設備	284,856	343,713	925,697 (20,093) [6,349]	30,839	1,585,107	107 (27)
大野工場 (愛知県常滑市)	衛生機器事業	洗面化粧台製造· 付属器具製造給水 栓製造設備	66,390	8,326	239,988 (8,030) [2,914]	5,918	320,625	16 (13)
大曽工場 (愛知県常滑市)					642,900 (23,159)		642,900	
久米工場 (愛知県常滑市)	衛生機器事業	衛生機器付属部品 製造設備	47,852	16,207	209,921 (11,521)	10,328	284,310	10 (3)
東日本支店 (東京都小金井市)	衛生機器事業 建材事業	販売設備				173	173	10
西日本支店 (大阪府東大阪市)	衛生機器事業 建材事業	販売設備				17	17	5
東北営業所 (仙台市太白区)	衛生機器事業 建材事業	販売設備	8,594		[660]	31	8,625	3
九州営業所 (福岡県朝倉市)	衛生機器事業 建材事業	販売設備				8	8	1
投資不動産 (愛知県常滑市)			29,876		145,692 (993) 993		175,568	
その他 (愛知県常滑市)					83,730 (2,645) 1,009		83,730	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。 なお金額には、消費税等を含めておりません。
 - 2 上記中[外書]は、賃借設備の借用㎡数であります。 土地の賃借先は、早川産業例(2,195㎡)他8件であります。
 - 3 上記中 外書 は、賃貸設備の貸与㎡数であります。
 - 4 事業所名欄その他は、社員寮等であります。
 - 5 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。
 - 6 リース契約による賃借設備の主なものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業別の名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (愛知県常滑市)	全社共通	デジタル交換機	3,024	7,308
久米工場 (愛知県常滑市)	衛生機器事業	射出成形機	3,648	912

(注) 所有権移転外ファイナンスリース

- 3 【設備の新設、除却等の計画】
 - (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
 - (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	73,000,000	
計	73,000,000	

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年 6 月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,167,715	19,167,715	名古屋証券取引所 (市場第2部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式であ り、単元株式数は1,000株であ ります。
計	19,167,715	19,167,715		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年6月29日(注1)		19,167,715		2,147,565	296,149	250,000
平成16年8月6日(注2)		19,167,715	1,147,565	1,000,000		250,000

- (注) 1 平成16年6月29日開催の第70期定時株主総会において資本準備金を296,149千円減少し、欠損填補したことによるものであります。
 - 2 平成16年6月29日開催の第70期定時株主総会における資本減少決議に基づく欠損填補929,226千円、資本金及び資本準備金減少差益への振替218,339千円によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

	1,22:1073								<u> </u>
		株式の状況(1単元の株式数1,000株)							W — T M
区分	政府及び	◇□╽₩問	会融機関 金融商品 その他		外国法人等		個人	÷⊥	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 団体	金融機関	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(11/1)
株主数(人)		5	9	65			1,409	1,488	
所有株式数 (単元)		2,378	100	2,165			14,417	19,060	107,715
所有株式数 の割合(%)		12.48	0.52	11.36			75.64	100.00	

⁽注) 自己株式476,794株は「個人その他」に476単元、「単元未満株式の状況」に794株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
遠藤四郎	東京都稲城市	958	4.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	910	4.74
伊奈輝三	愛知県常滑市	900	4.69
株式会社INAX	愛知県常滑市鯉江本町5丁目1番地	900	4.69
ジャニス工業取引先持株会	愛知県常滑市唐崎町2丁目88番地	845	4.40
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	585	3.05
中央三井信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都港区芝 3 丁目33番 1 号 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 11)	500	2.60
井 上 光 弘	愛知県半田市	382	1.99
ジャニス工業従業員持株会	愛知県常滑市唐崎町2丁目88番地	340	1.77
杉江正徳	愛知県常滑市	314	1.63
計		6,634	34.61

⁽注) 上記のほか当社保有の自己株式476千株(2.48%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 476,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,584,000	18,584	
単元未満株式	普通株式 107,715		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	19,167,715		
総株主の議決権		18,584	

⁽注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式794株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ジャニス工業株式会社	愛知県常滑市唐崎町 2丁目88番地	476,000		476,000	2.48
計		476,000		476,000	2.48

(8) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,806	262,282
当期間における取得自己株式	1,790	89,610

⁽注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	美年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他()					
保有自己株式数	476,794		478,584		

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主の皆様への利益還元を経営の重要な施策の一つとして位置付けており、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社では、期末配当金として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。当事業年度につきましては、黒字決算を計上いたしましたが、企業体質の強化と厳しい経営環境が続くと想定されることから、誠に遺憾ではありますが無配といたしました。今後は、経営成績を勘案しながら早期復配を実現することを目指してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	138	195	159	90	66
最低(円)	67	101	79	46	30

⁽注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	49	45	43	50	54	52
最低(円)	30	35	35	40	50	39

⁽注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和39年3月	伊奈製陶㈱(現㈱INAX)入社		
				平成2年1月	同社取締役就任		
				平成12年 1 月	同社代表取締役副社長就任		
取締役会長 代表取締役		井上光弘	昭和15年2月27日	平成14年1月	同社退社	(注)2	382
1 (124)				平成14年4月	経営顧問就任		
				平成14年6月	取締役社長就任		
				平成21年6月	取締役会長就任(現任)		
				昭和53年4月	当社入社		
				平成12年1月	景観営業部長		
取締役社長		山川芳範	 昭和28年10月4日	平成13年12月	建材営業部長	(注) 2	70
代表取締役		Щ /11 /3 ф	#H/HZO - 10/3 - H	平成17年3月	生産部長	(11) 2	"
				平成19年6月	取締役就任		
				平成21年6月	取締役社長就任(現任)		
				昭和52年4月	(株)GKインダストリアルデザイン		
					研究所入社		
				平成7年4月	(株)GK設計ハウジングデザイン部		
					長		
	商品企画			平成12年9月	住友林業㈱住宅本部商品開発部次		
取締役	開発部長	黒 川 龍三郎	昭和27年1月20日	T. C. 47 C. 0. C.	長	(注)2	7
	東日本支店長			平成17年8月	当社入社	(/	
				平成18年6月	取締役就任(現任)		
				平成18年7月	営業部長		
				平成19年3月	商品企画開発部長		
				平成21年 3 月 	商品企画開発部長兼東日本支店長(現任)		
				昭和54年5月	当社入社		
				平成17年3月	営業開発部長		
取締役	生産部長	杉江泰紀	昭和29年4月19日	平成18年11月	東日本支店長	(注)2	132
				平成19年6月	取締役就任(現任)	` ′	
				平成21年3月	生産部長(現任)		
				昭和54年4月	当社入社		
				平成15年3月	大阪支店長		
Π Π /-	営業部長	~ C & A	771700/T 0 F107F1	平成17年3月	西日本支店長	(3-)	
取締役	西日本支店長	谷口敏彦	昭和29年9月27日	平成21年3月	営業部次長兼西日本支店長	(注)2	
				平成21年6月	取締役就任(現任)		
				平成21年6月	営業部長兼西日本支店長(現任)		
				昭和45年4月	当社入社		
				平成16年 6 月	取締役就任		
55. 木 /口				平成17年2月	市場営業部長		
監査役 (常勤)		森田仁志	昭和22年11月12日	平成18年11月	商品企画開発部長	(注)3	50
(TD ±//)				平成19年3月	営業開発部長		
				平成19年6月	取締役退任		
				平成19年6月	常勤監査役就任(現任)		
				平成元年4月	(株)INAX入社		
監査役		伊藤慎二	 昭和40年9月7日	平成21年1月	同社設備事業部生産部榎戸工場長	(注) 3	
血且以		1/ 水、1共 —	ᆲᄱᄱᅑᆓᄼᄸᄼᅜ		(現任)	(11)	
				平成21年6月	監査役就任(現任)		
				昭和62年11月	税理士登録		
				平成3年4月	公認会計士登録		
監査役		森田雅也	昭和35年2月5日	平成5年8月	森田英冶税理士事務所入所(現任)	(注) 3	
^		, 0		平成15年6月	監査役就任(現任)	\/ 5	
				平成16年4月	税理士法人森田会計パートナーズ		
					代表社員就任(現任)		
			計				641

- (注) 1 監査役伊藤慎二氏および森田雅也氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 3 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1 名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
中村勝己	昭和36年8月30日	平成元年4月 平成元年4月	弁護士登録 後藤・太田・立岡法律事務所入所	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、永続的に存在し発展できる会社をめざし、企業価値を高めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本として、経営の透明性を高めるとともに、少数精鋭による公正かつ迅速な意思決定に努めるべく、諸施策に取り組んでおります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ 取締役、取締役会、経営委員会

当社では、従来の取締役と監査役という枠組みの中で、監督と執行の分離を進めていく体制をとっております。現在の取締役の人数は、迅速でかつ正確な情報把握と意思決定が可能な5名(社外取締役は0名)の少数精鋭とするとともに、任期を1年とし、緊張感と機動性を持って任務を遂行しております。取締役会については、経営に関する重要事項の意思決定をするとともに、各取締役の業務執行を監督する機関として位置付けております。当事業年度における取締役会の開催は12回、平均出席率は取締役96.7%、監査役86.1%となっております。また、変化する経営環境により迅速に対応するため、全取締役および全部長で構成する経営委員会を開催し、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、経営戦略の策定、リスク対策等について幅広く議論した上で、必要に応じて取締役会に付議しております。当事業年度における経営委員会の開催は24回となっております。

口 監査役、監査役会

当社の監査役は3名で、うち2名が社外監査役、残る1名が社内出身の常勤監査役です。当事業年度においては、監査役会は12回開催され、監査役の出席率は85.7%です。監査役の監査活動は、取締役会への出席、各種会議への出席、本社・工場・営業所等の往査、代表取締役との意見交換、会計監査人からの監査計画報告及び会計監査結果報告等となっております。また、会計監査人・内部監査室とは必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しています。

八 会計監査人

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査にあずさ監査法人を起用しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はなく、また、同監査法人は、すでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
 - 指定社員 業務執行社員:安藤泰行氏、中谷敏久氏、佐久間清光氏
- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、会計士補2名、その他6名

二 内部監査室

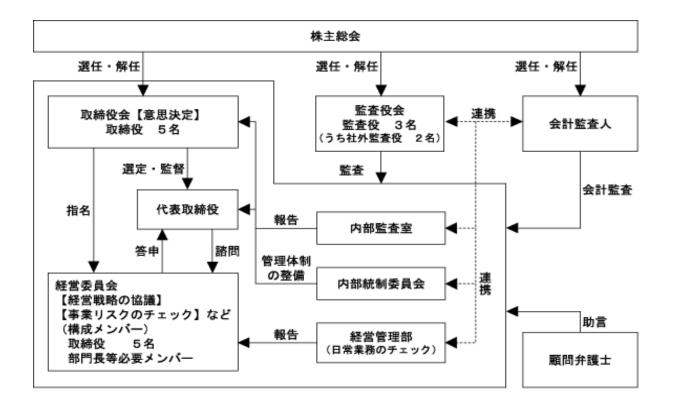
当社は、会社の財産および業務を適正に把握し、不正・誤謬の発生を防止するとともに、経営の合理化ならびに能率の増進を目的として、他の業務部門から独立した内部監査室を設置しております。当期末現在の内部監査室人員は専任者1名であります。内部監査室は、定期検査または必要に応じて実施する臨時監査により、会計、業務、諸規則や法律の遵守性に関する監査を実施しております。内部監査の結果は、社長・取締役会に報告され、被監査部署の責任者から、改善策の実施状況についての報告を受けるフォローアップ監査を実施しております。また、監査役および監査法人との間で意見交換を行なうことによって、内部監査の効率性、合理性に努めております。

ホ 内部統制システムとリスク管理体制

当社では、事業活動全般にわたり生じ得るさまざまなリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、事前に関連部門においてリスクの分析や、その対応策の検討を行い、必要に応じて経営委員会、取締役会において審議を行っております。具体的には、新製品の開発、新事業・新市場への進出、工場の設備投資、業務提携等の経営戦略、地震対策等のあらゆるリスクを幅広く議論しております。また、経営管理部にて各部門の業務執行状況のチェックを実施するとともに、法的問題については、顧問弁護士から適時アドバイス、バックアップを頂いております。

また、内部統制委員会を設置し、常務取締役を責任者として、各部門の代表者で構成されております。会社が抱えるリスク全般についての管理体制を強化し、今後もガバナンス体制を一層充実させてまいります。

当社の経営の監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の整備状況の模式図は次のとおりであります。



役員報酬等の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下のとおりであります。

取締役 5 名 30,103千円

監査役 3 名 7,110千円

計 8名37.213千円

- (注) 1. 上記の支払以外に、使用人兼務取締役の使用人給与相当額17,280千円があります。
 - 2. 報酬支給額は、株主総会の決議による報酬額の範囲内であります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第72期定時株主総会における定款変更議案の決議により、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。

社外監査役とは、当該定款に基づき責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

社外監査役との関係

社外監査役と当社の間に、人的関係、資本的関係又は取引関係等の特別な利害関係はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下の項目について、株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款で定めております。

イ 取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨

(職務の遂行にあたり、期待される役割および機能を十分に発揮できるようにするため)

ロ 監査役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨

(職務の遂行にあたり、期待される役割および機能を十分に発揮できるようにするため)

八 剰余金の配当等ができる旨

(機動的な配当政策を実施することにより、株主の期待に応えるようにするため)

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

Ε. Λ.	前事業	 業年度	当事業年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社			22,950		
計			22,950		

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、 当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	325,536	343,617
受取手形	552,334	619,861
売掛金	715,931	708,180
製品	442,299	440,635
原材料	63,855	-
仕掛品	47,806	50,959
貯蔵品	13,320	-
原材料及び貯蔵品	-	70,022
前渡金	-	34,282
前払費用	7,265	8,917
その他	43,219	9,088
貸倒引当金	2,291	2,060
流動資産合計	2,209,278	2,283,503
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1, 3 388,809	1, 3 374,407
構築物(純額)	34,967	33,286
機械及び装置(純額)	₃ 446,798	367,855
車両運搬具 (純額)	3 562	391
工具、器具及び備品(純額)	₃ 71,308	₃ 47,318
土地	2,101,974	1, 2 2,102,238
建設仮勘定	4,897	18,531
有形固定資産合計	3,049,318	2,944,029
無形固定資産 無形固定資産		
ソフトウエア	1,097	-
無形固定資産合計 無形固定資産合計	1,097	-
ー 投資その他の資産		
投資有価証券	98,195	53,873
出資金	1,155	120
長期貸付金	114	114
破産更生債権等	4,398	-
長期前払費用	235	-
差入保証金	26,861	39,737
投資不動産(純額)	1, 4 177,685	175,568
長期預け金	272	-
その他	41,500	43,800
貸倒引当金	26,198	24,400
	324,219	288,814
	3,374,635	3,232,843
	5,583,914	5,516,347

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)	
負債の部			
流動負債			
支払手形	417,253	498,339	
買掛金	266,210	211,75	
短期借入金	650,000	570,00	
1年内返済予定の長期借入金	100,080	420,07	
未払金	58,457	34,60	
未払費用	34,544	37,64	
未払法人税等	8,039	12,25	
未払消費税等	18,783	19,97	
前受金	4,079	4,07	
預り金	4,245	3,94	
設備関係支払手形	17,007	15,58	
賞与引当金	40,472	52,20	
その他	13	•	
流動負債合計	1,619,188	1,880,47	
固定負債			
長期借入金	896,700	569,96	
繰延税金負債	12,572	94	
再評価に係る繰延税金負債	695,451	696,84	
退職給付引当金	243,804	242,77	
役員退職慰労引当金	49,401	60,66	
長期預り保証金	182,762	163,68	
固定負債合計	2,080,692	1,734,87	
負債合計	3,699,880	3,615,35	
純資産の部			
株主資本			
資本金	1,000,000	1,000,00	
資本剰余金			
資本準備金	250,000	250,00	
その他資本剰余金	218,339	218,33	
資本剰余金合計	468,339	468,33	
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	610,321	564,65	
利益剰余金合計	610,321	564,65	
自己株式	34,311	34,57	
株主資本合計	823,707	869,11	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	56,613	23,96	
土地再評価差額金	1,003,713	2 1,007,91	
評価・換算差額等合計	1,060,327	1,031,88	
純資産合計	1,884,034	1,900,99	
負債純資産合計	5,583,914	5,516,34	

【損益計算書】

(単位:千円)

		(十四:11)	
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
売上高	4,472,190	4,642,523	
売上原価			
製品期首たな卸高	581,214	442,299	
当期製品製造原価	₅ 2,754,185	₅ 2,661,027	
当期製品仕入高	796,772	957,669	
合計	4,132,173	4,060,996	
他勘定振替高	38,514	1,070	
製品期末たな卸高	442,299	440,635	
売上原価合計	3,651,358	3,619,291	
売上総利益	820,832	1,023,232	
販売費及び一般管理費			
販売費	1, 2, 5 833,553	1, 2, 5	
一般管理費	1, 2, 5 176,157	1, 2, 5	
販売費及び一般管理費合計	1,009,711	942,531	
営業利益又は営業損失()	188,879	80,701	
営業外収益			
受取利息	11	16	
受取配当金	1,574	1,698	
受取賃貸料	47,798	47,776	
受取補償金	-	9,234	
その他	6,368	2,105	
営業外収益合計	55,752	60,831	
営業外費用			
支払利息	40,590	39,687	
売上割引	11,202	11,389	
租税公課	17,647	10,095	
その他	5,828	10,923	
営業外費用合計	75,269	72,096	
経常利益又は経常損失()	208,397	69,435	

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
特別利益			
固定資産売却益	6,960	3 148	
投資有価証券売却益	-	631	
補助金収入	5,470	-	
貸倒引当金戻入額	-	349	
その他		17	
特別利益合計	12,430	1,147	
特別損失			
固定資産除売却損	9,248	11,948	
役員退職慰労引当金繰入額	42,351	-	
たな卸資産除却損	17,847	-	
たな卸資産評価損	30,862	-	
事業撤退損	42,945	-	
その他	6,925	300	
特別損失合計	150,181	12,248	
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	346,147	58,335	
法人税、住民税及び事業税	6,880	7,067	
法人税等合計	6,880	7,067	
当期純利益又は当期純損失()	353,028	51,268	

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
区分	注記番号	金額	(千円)	構成比 (%)	金額	(千円)	構成比 (%)
材料費			1,469,454	53.2		1,341,397	49.7
労務費	2		797,419	28.9		857,022	31.7
経費			495,535	17.9		503,717	18.6
当期製造費用			2,762,409	100.0		2,702,137	100.0
期首仕掛品たな卸高			55,340			47,806	
合計			2,817,750			2,749,943	
期末仕掛品たな卸高			47,806			50,959	
他勘定振替高	3		15,757			37,957	
当期製品製造原価			2,754,185			2,661,027	

(注)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1 . 原価計算の方法	1.原価計算の方法	
製造部門・・・標準原価計算を採用した部門別、 工程別の総合原価計算を実施して おり期末において、原価差額を調 整して実際原価に修正していま す。	同左	
2 . 労務費の内には、賞与引当金繰入額23,072千円 を含んでいます。	2 . 労務費の内には、賞与引当金繰入額29,570千円 を含んでいます。	
3.他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。	3.他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。	
建設仮勘定 15,757千円 計 15,757千円	建設仮勘定 35,469千円 その他 2,488千円 計 37,957千円	

【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	250,000	250,000
当期末残高	250,000	250,000
その他資本剰余金		
前期末残高	218,339	218,339
当期末残高	218,339	218,339
資本剰余金合計		
前期末残高	468,339	468,339
当期末残高	468,339	468,339
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	257,293	610,321
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	353,028	51,268
土地再評価差額金の取崩	-	5,601
当期変動額合計	353,028	45,666
当期末残高	610,321	564,654
利益剰余金合計		
前期末残高	257,293	610,321
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	353,028	51,268
土地再評価差額金の取崩	-	5,601
当期变動額合計	353,028	45,666
当期末残高	610,321	564,654
自己株式		
前期末残高	33,978	34,311
当期変動額		
自己株式の取得	332	262
当期変動額合計	332	262
	34,311	34,573
株主資本合計		
前期末残高	1,177,067	823,707
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	353,028	51,268
自己株式の取得	332	262
土地再評価差額金の取崩	-	5,601
	353,360	45,404

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	95,053	56,613
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	38,440	32,648
当期変動額合計	38,440	32,648
当期末残高	56,613	23,964
土地再評価差額金		
前期末残高	1,008,741	1,003,713
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	5,028	4,203
当期变動額合計	5,028	4,203
当期末残高	1,003,713	1,007,917
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,103,795	1,060,327
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	43,468	28,445
当期変動額合計	43,468	28,445
当期末残高	1,060,327	1,031,881
純資産合計		
前期末残高	2,280,862	1,884,034
当期变動額		
当期純利益又は当期純損失()	353,028	51,268
自己株式の取得	332	262
土地再評価差額金の取崩	-	5,601
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	43,468	28,445
当期変動額合計	396,828	16,959
当期末残高	1,884,034	1,900,993

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	346,147	58,335
減価償却費	215,956	196,045
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,407	231
賞与引当金の増減額(は減少)	5,665	11,737
退職給付引当金の増減額(は減少)	11,164	1,029
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	53,201	11,260
受取利息及び受取配当金	1,585	1,714
受取賃貸料	47,798	47,776
支払利息	40,590	39,687
固定資産除売却損益(は益)	-	11,799
固定資産売却益	6,960	-
固定資産除却売却損	9,248	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	631
たな卸資産除却損	17,847	-
たな卸資産評価損 売上債権の増減額(は増加)	30,862	-
	33,888	59,775
たな卸資産の増減額(は増加) 仕入債務の増減額(は減少)	90,546	5,665
て は	312,139 159	26,632 40,040
小計	226,740	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
利息及び配当金の受取額		209,965
賃貸料の受取額	1,585 47,798	1,714 47,776
利息の支払額	40,590	41,680
役員退職慰労金の支払額	3,800	41,000
法人税等の支払額	7,040	7,040
営業活動によるキャッシュ・フロー	228,786	210,736
投資活動によるキャッシュ・フロー	220,700	210,730
投資有価証券の売却による収入		873
有形固定資産の取得による支出	139,569	110,638
有形固定資産の売却による収入	9,750	15,648
その他	28,348	11,532
投資活動によるキャッシュ・フロー	158,167	105,648
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	230,000	80,000
長期借入れによる収入	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	108,390	106,744
自己株式の取得による支出	332	262
財務活動によるキャッシュ・フロー	221,277	87,006
現金及び現金同等物に係る換算差額		-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	165,676	18,081
現金及び現金同等物の期首残高	491,212	325,536
現金及び現金同等物の期末残高	325,536	343,617

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	当社は、当事業年度において188百万円の営業損失を計	고 120c1구37301日)
	上し、3期連続の営業損失となり、継続企業の前提に関す	
	る重要な疑義が存在しております。	
	当事業年度の営業損失の計トは、建築基準法の改正に	
	よる建築確認申請の厳格化に伴う新設住宅着工件数の減	
	少、原材料価格の高騰、企業間競争の激化などによるもの	
	であります。	
	このような厳しい経営環境の中、当社は当該状況を解	
	消するため以下の方策を実施してまいります。	
ĺ	1 . コスト面では、派遣社員・請負の活用による労務費	
	の削減と変動費化、製造と物流の工程統合による全	
	般的なコスト削減、昨年より実施中の全社横断的な	
	コスト削減活動「シェイプアップ75」の一層の推	
	進、などを実施します。	
	さらに、安定的な売上が見込めるOEM生産を積極	
	的に受け入れることにより、生産稼働率の安定化と	
	操業度の向上を図り、製品単位当たりのコスト削減	
	を推進します。	
	2. 収益面では、取引採算の向上を図るため、新製品の投	
	入や新規取引先の開拓を積極的に進めるとともに、	
	低採算取引を抑制し、利益重視の経営を推進します。	
	また、原材料価格の高騰に対しては、コスト削減活動	
	に加え販売価格の改定により対応します。	
	3.財務面では、遊休不動産(大曽工場跡地)の売却を進	
	め、借入金の圧縮と金利負担の削減を行います。	
	財務諸表は継続企業を前提としており、このような重	
	要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。	

【重要な会計方針】

	前事業年度	当事業年度
項目	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平 均法により算定) 時価のないもの	その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの
2 デリバティブ取引により生 じる正味の債権(及び債務) の評価基準及び評価方法3 たな卸資産の評価基準及び 評価方法	移動平均法による原価法 時価法	同左同左
製品、原材料、仕掛品	先入先出法による原価法	先入先出法による原価法(貸借対照表 価額については収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法)
貯蔵品 4 固定資産の減価償却の方法	最終仕入原価法	最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 この変更による損益に与える影響は、軽微であります。
	建物(建物は屋≒な供けなく)	李物/李物似屋≒54供1+8个/\
有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)	建物(建物間は (大) (全) (全) (全) (全) (全) (全) (全) (全) (全) (全	建物(建物附属記聞は除く) 平成10年3月31日により得したもの旧定を当時に関係を対しております。 平成10年4月1日を一次 10年3月31日 10年3月1日にでででは、10年4月1日にででは、10年4月1日にででは、10年4月1日にでは、10年4月1日にでは、10年4月1日には、10年4日には、

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。	これにより、当事業年度の営業利益、 経常利益、税引前当期純利益は、それぞ れ15,583千円減少しております。
	(追加情報) 当事業年度から、平成19年3月31日	
	以前に取得したものについては、償却 可能限度額まで償却が終了した翌年か	
	ら5年間で均等償却する方法によって おります。	
	当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。	
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、法人税法に	同左
	規定する方法と同一の基準によっております。	
	ただし、ソフトウェア(自社利用分)に ついては、社内における利用可能期間	
リース資産	(5年)に基づく定額法。	│ │ │ │ 所有権移転外ファイナンス・リース取
リー人員性		引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額
		を零として算定する定額法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度
		開始前の所有権移転外ファイナンス・ リース取引については、引続き通常の賃 貸借取引に係る方法に準じた会計処理 によっております。
5 引当金の計上基準		
貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に	同左
	より、貸倒懸念債権等特定の債権につ	
	│ いては個別に回収可能性を勘案し、回 │ 収不能見込額を計上しております。	
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出 に充てるため、支給見込金額のうち当	同左
	期の負担額を計上しております。	
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期 末における退職給付債務及び年金資産	従業員の退職給付に備えるため、当期 末における退職給付債務及び年金資産
	の見込額に基づき、当期末において発	の見込額に基づき、当期末において発
	生していると認められる額を計上して おります。	生していると認められる額を計上して おります。
	なお、会計基準変更時差異(463,280千	なお、会計基準変更時差異(463,280千
	円)については、15年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上	円)については、15年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上
	の差異(64,302千円)については、各期	の差異(55,735千円)については、各期
	の発生時における従業員の平均残存勤	の発生時における従業員の平均残存勤
	務期間以内の一定の年数である10年に	務期間以内の一定の年数である10年に
	よる按分額を発生の翌期より費用処理 しています。	よる按分額を発生の翌期より費用処理しています。
I	U CVIA 90	U CVIA Y ,

EDINET提出書類 ジャニス工業株式会社(E01177)

有価証券報告書

役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるた	役員の退職慰労金の支出に備えるた
	め、内規に基づく当事業年度末要支給	め、内規に基づく当事業年度末要支給
	額を計上しております。	額を計上しております。
		(追加情報)
		役員退職慰労金制度の廃止
		当社は、平成21年4月27日開催の取締
		役会において、平成21年 6 月26日開催の
		定時株主総会終結の時をもって、役員退
		職慰労金制度を廃止することを決議し、
		同株主総会決議により、 当社における一
		定の基準に従い相当額の範囲内で、当社
		業績を勘案した相応の減額措置を考慮
		のうえ、退任時に退職慰労金を打切り支
		給すること、その具体的金額、支給の方
		法等は、取締役については取締役会に、
		監査役については監査役の協議に一任
		することを決定いたしました。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (会計方針の変更) 役員退職慰労引当金は、従来、支出時 の費用として処理しておりましたが、 当事業年度より「租税特別措置法上の 準備金及び特別法上の引当金等に関す る監査上の取扱い」(日本公認会計士 協会 平成19年4月13日 監査・保証実 務委員会報告第42号)を適用し、当事業 年度末要支給額を役員退職慰労引当金 として計上する方法に変更しております。 この変更により、当事業年度の発生 額10,849千円は販売費及び一般管理費 へ、過年度分相当額42,351千円は特別 損失に計上しております。 この結果、従来と同一の方法を採用 した場合と比べ、営業損失及び経常損 失は10,849千円それぞれ多く、税引前	月1日
役員退職慰労引当金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、 当事業年度より「租税特別措置法上の 準備金及び特別法上の引当金又は準備 金並びに役員退職慰労引当金等に関す る監査上の取扱い」(日本公認会計士 協会 平成19年4月13日 監査・保証実 務委員会報告第42号)を適用し、当事業 年度末要支給額を役員退職慰労引当金 として計上する方法に変更しておりま す。 この変更により、当事業年度の発生 額10,849千円は販売費及び一般管理費 へ、過年度分相当額42,351千円は特別 損失に計上しております。 この結果、従来と同一の方法を採用 した場合と比べ、営業損失及び経常損	
の費用として処理しておりましたが、 当事業年度より「租税特別措置法上の 準備金及び特別法上の引当金又は準備 金並びに役員退職慰労引当金等に関す る監査上の取扱い」(日本公認会計士 協会 平成19年4月13日 監査・保証実 務委員会報告第42号)を適用し、当事業 年度末要支給額を役員退職慰労引当金 として計上する方法に変更しておりま す。 この変更により、当事業年度の発生 額10,849千円は販売費及び一般管理費 へ、過年度分相当額42,351千円は特別 損失に計上しております。 この結果、従来と同一の方法を採用 した場合と比べ、営業損失及び経常損	
当事業年度より「租税特別措置法上の 準備金及び特別法上の引当金又は準備 金並びに役員退職慰労引当金等に関す る監査上の取扱い」(日本公認会計士 協会 平成19年4月13日 監査・保証実 務委員会報告第42号)を適用し、当事業 年度末要支給額を役員退職慰労引当金 として計上する方法に変更しておりま す。 この変更により、当事業年度の発生 額10,849千円は販売費及び一般管理費 へ、過年度分相当額42,351千円は特別 損失に計上しております。 この結果、従来と同一の方法を採用 した場合と比べ、営業損失及び経常損	
準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用し、当事業年度未要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。 この変更により、当事業年度の発生額10,849千円は販売費及び一般管理費へ、過年度分相当額42,351千円は特別損失に計上しております。 この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業損失及び経常損	
金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用し、当事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。 この変更により、当事業年度の発生額10,849千円は販売費及び一般管理費へ、過年度分相当額42,351千円は特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業損失及び経常損	
金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用し、当事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。 この変更により、当事業年度の発生額10,849千円は販売費及び一般管理費へ、過年度分相当額42,351千円は特別損失に計上しております。 この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業損失及び経常損	
る監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用し、当事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。 この変更により、当事業年度の発生額10,849千円は販売費及び一般管理費へ、過年度分相当額42,351千円は特別損失に計上しております。 この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業損失及び経常損	
協会 平成19年4月13日 監査・保証実 務委員会報告第42号)を適用し、当事業 年度末要支給額を役員退職慰労引当金 として計上する方法に変更しておりま す。 この変更により、当事業年度の発生 額10,849千円は販売費及び一般管理費 へ、過年度分相当額42,351千円は特別 損失に計上しております。 この結果、従来と同一の方法を採用 した場合と比べ、営業損失及び経常損	
務委員会報告第42号)を適用し、当事業 年度末要支給額を役員退職慰労引当金 として計上する方法に変更しておりま す。 この変更により、当事業年度の発生 額10,849千円は販売費及び一般管理費 へ、過年度分相当額42,351千円は特別 損失に計上しております。 この結果、従来と同一の方法を採用 した場合と比べ、営業損失及び経常損	
年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。 この変更により、当事業年度の発生額10,849千円は販売費及び一般管理費へ、過年度分相当額42,351千円は特別損失に計上しております。 この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業損失及び経常損	
として計上する方法に変更しております。 この変更により、当事業年度の発生額10,849千円は販売費及び一般管理費へ、過年度分相当額42,351千円は特別損失に計上しております。 この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業損失及び経常損	
す。 この変更により、当事業年度の発生 額10,849千円は販売費及び一般管理費 へ、過年度分相当額42,351千円は特別 損失に計上しております。 この結果、従来と同一の方法を採用 した場合と比べ、営業損失及び経常損	
この変更により、当事業年度の発生 額10,849千円は販売費及び一般管理費 へ、過年度分相当額42,351千円は特別 損失に計上しております。 この結果、従来と同一の方法を採用 した場合と比べ、営業損失及び経常損	
額10,849千円は販売費及び一般管理費 へ、過年度分相当額42,351千円は特別 損失に計上しております。 この結果、従来と同一の方法を採用 した場合と比べ、営業損失及び経常損	
へ、過年度分相当額42,351千円は特別 損失に計上しております。 この結果、従来と同一の方法を採用 した場合と比べ、営業損失及び経常損	
損失に計上しております。 この結果、従来と同一の方法を採用 した場合と比べ、営業損失及び経常損	
この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業損失及び経常損	
した場合と比べ、営業損失及び経常損	
大は10.849十円でれてれるく、祝与1則	
当期純損失及び当期純損失は53,201千 III.スカズカタイシャル・スカルキオ	
円それぞれ多く計上しております。	
6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転す	
ると認められるもの以外のファイナン	
ス・リース取引については、通常の賃	
貸借取引に係る方法に準じた会計処理 によってかります。	
によっております。 7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法	
7 イック会計の方法 (1) イック会計の方法 特例処理の要件を満たす金利ス	
特別が達め安けを過じりまれる ワップについては特例処理を採用	
しております。	
していりより。	
ヘッジ手段と、ソングが	
金利スワップ取引	
ヘッジ対象	
金利変動リスク	
(3) ヘッジ方針	
(3) イックガョ	
避する目的で金利スワップ取引を	
行っており、投機的な取引は行っ	
ておりません。	
(4) ヘッジ有効性評価の方法	
金利スワップの特例処理の要件を	
満たしており、キャッシュ・フ	
ローの変動を完全に相殺するもの	
と想定されるため、ヘッジの有効	
性の評価は省略しております。	
8 キャッシュ・フロー計算書 キャッシュ・フロー計算書における 同左	
における資金の範囲 資金(現金及び現金同等物)は、手許現	
金及び当座預金、普通預金等の3ヶ月	
以内に引き出し可能な預金からなって	
います。	
9 その他財務諸表作成のため	
の基本となる重要な事項	
(1) 消費税等の会計処理の方 税抜方式を採用しています。 同左	
法	

【会計方針の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この変更による損益に与える影響は、ありません。

【表示方法の変更】

	 前事業年度
(目	平成19年4月1日
· 至	平成20年3月31日)

(損益計算書)

「保険金収入」は、前事業年度まで区分掲記しておりましたが、当事業年度において営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度における「保険金収入」の金額は 4,987千円であります。

「営業外固定資産税」は、前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において営業外費用の総額に占める重要性が増したため区分掲記しております。

なお、前事業年度における「営業外固定資産税」の金額は4,855千円であります。

当事業年度

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(損益計算書)

「受取補償金」は、前事業年度は営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において営業外収益の総額に占める重要性が増したため区分掲記しております。

なお、前事業年度における「受取補償金」の金額は4,987千円であります。

「保険金収入」「営業外固定資産税」は、XBRL導入に 伴う科目の見直しにより、当事業年度よりそれぞれ「受 取補償金」「租税公課」として掲記しております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において「固定資産売却益」「固定資産除却売却損」として区分掲記しておりましたが、XBRL導入に伴う科目の見直しにより、当事業年度より「固定資産除売却損益」に掲記しております。

なお当事業年度の「固定資産売却益」「固定資産除却 売却損」はそれぞれ 148千円、11,948千円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

	前事業年度	当事業年度
項目	(平成20年3月31日)	ョ事業千及 (平成21年3月31日)
1 担保に供している資産	() ()	()))
(1) 有形固定資産		
(イ)建物	333,181千円	323,906千円
土地	1,238,027千円	1,222,290千円
	1,571,209千円	1,546,197千円
(口)工場財団	.,,	1,010,101
建物	46,711千円	42,316千円
土地	852,821千円	852,821千円
	899,533千円	895,138千円
(2) 投資不動産	177,685千円	175,568千円
上記(1)(2)の担保に対応		
する債務		
短期借入金	450,000千円	370,000千円
1年内返済予定の長期		
借入金	60,000千円	379,992千円
長期借入金	780,000千円	493,344千円
長期預り保証金	12,000千円	12,000千円
2 土地の再評価	「土地の再評価に関する法律」(平成	「土地の再評価に関する法律」(平成
	10年3月31日公布法律第34号)及び	10年3月31日公布法律第34号)及び
	「土地の再評価に関する法律の一部を	「土地の再評価に関する法律の一部を
	改正する法律」(平成13年3月31日公	改正する法律」(平成13年3月31日公
	布法律第19号)に基づき、事業用の土地	布法律第19号)に基づき、事業用の土地
	の再評価を行い、当該評価差額に係る	の再評価を行い、当該評価差額に係る
	税金相当額を「土地再評価に係る繰延	税金相当額を「土地再評価に係る繰延
	税金負債」として負債の部に、これを	税金負債」として負債の部に、これを
	控除した金額を「土地再評価差額金」	控除した金額を「土地再評価差額金」
	として純資産の部に計上しておりま	として純資産の部に計上しておりま
	 	す 。
	・再評価の方法	・再評価の方法
	「土地の再評価に関する法律施行	「土地の再評価に関する法律施行
	令」(平成10年3月31日公布政令第	令」(平成10年3月31日公布政令第
	119号)第2条第3号に定める固定資	119号)第2条第3号に定める固定資
	産課税評価額に合理的な調整を行っ	産課税評価額に合理的な調整を行っ
	て算定する方法によって算出してお	て算定する方法によって算出してお
	ります。	ります。
	・再評価を行った年月日	・再評価を行った年月日
	平成14年3月31日	平成14年3月31日
	- ・再評価を行った土地の当期末におけ	・再評価を行った土地の当期末におけ
	る時価と再評価後の帳簿価額との差	る時価と再評価後の帳簿価額との差
	額	額
	404,487千円	460,722千円
 3 有形固定資産の減価償	107,707	700,722]
却累計額	3,777,382千円	3,790,365千円
	0,777,502]	0,700,000 []]
4 投資不動産の減価償却 _{思計額}	71 //0工冊	79 F96 I III
累計額	71,419千円	73,536千円
2 英田丰心到过春		160,893千円
5 受取手形割引高		100,030千円

(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月 至 平成20年3月	1日	当事業年度 (自 平成20年4月 至 平成21年3月	1日
1 他勘定振替高の内訳				
	販売費及び一般管理費 棚卸資産評価損	1,815千円 36,699千円	販売費及び一般管理費	1,070千円
2 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額 (1) 販売費				
(I) MAJUS	 荷造発送費 給料及び諸手当	175,582千円 287,717千円	 荷造発送費 給料及び諸手当	188,014千円 265,269千円
	賞与引当金繰入額	15,703千円	満れた人の間チョ 賞与引当金繰入額	203,203千円
	退職給付費用	31,994千円	夏ラガヨ並緑八韻 退職給付費用	31,049千円
	賃借料	59,346千円	透電船的复用 賃借料	51,931千円
		8,246千円	▎┋╚┸┸ ▎減価償却費	7,255千円
	旅費交通費	59,170千円	/ ベ	7,255千円 44,967千円
		32,037千円		22,938千円
	パスペー員 貸倒引当金繰入額	5,805千円	外注入計算 貸倒引当金繰入額	
(2) 机等用建	一	0,000 13	貝倒分	千円
(2) 一般管理費	6人业1 TL 7 パキャエ ソノ	20 200 T III	6 人业1 77. 7 パキャエ ソノ	25 400 T III
	給料及び諸手当	38,360千円	給料及び諸手当	35,400千円
	賞与引当金繰入額	1,696千円	賞与引当金繰入額	1,814千円
	役員報酬 2月7000000000000000000000000000000000000	34,197千円	役員報酬 2月17000000000000000000000000000000000000	37,213千円
	退職給付費用	1,972千円	退職給付費用	1,455千円
	│ 役員退職慰労引当金繰入 │ 額	10,849千円	│ 役員退職慰労引当金繰 <i>入</i> │ 額	11,260千円
	賃借料	9,576千円	賃借料	9,697千円
	減価償却費	3,230千円	減価償却費	2,237千円
3 固定資産売却益の内訳	146 LE 77 a 2015 EE			
	機械及び装置	6,262千円	工具、器具及び備品	148千円
	工具、器具及び備品	697千円		
4 固定資産除売却損の内 訳				
	建物	572千円	建物	223千円
	構築物	759千円	構築物	102千円
	機械及び装置	2,301千円	機械及び装置	4,840千円
	工具、器具及び備品	5,615千円	車両運搬具	45千円
	計	9,248千円	工具、器具及び備品	5,739千円
			土地	236千円
			<u>ソフトウェア</u>	760千円
			計	11,948千円
5 販売費及び一般管理費 ・当期製造費用に含ま れる研究開発費				
		100,113千円		97,695千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	19,167,715			19,167,715

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	466,976	5,012		471,988

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。 単元未満株式の買取りによる増加 5,012株

- 3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4 配当に関する事項 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	19,167,715			19,167,715

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	471,988	4,806		476,794

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。 単元未満株式の買取りによる増加 4,806株

- 3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4 配当に関する事項 該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の 期末残高と貸借対照表 に掲記されている科目 の金額との関係 現金及び預金勘定 現金及び現金同等物	325,536千円 325,536千円	343,617千円 343,617千円

(リース取引関係)

項目		镁年度 ∓ 4 月 1 日 ∓ 3 月31日		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以	リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額及び期末残高相				リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額及び期末残高相			
外のファイナンス・リース取	当額		/\/\/\/\/\/\	当額	76 II 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11		사/시리1디	
引に係る注記		工具・ 器具・ 備品 (千円)	合計 (千円)		機械 及び 装置 (千円)	工具・ 器具・ 備品 (千円)	合計 (千円)	
	取得価額 相当額	30,697	20,923	51,620	取得価額 相当額	18,240	15,120	33,360
	減価償却 累計額 相当額	25,384	10,510	35,894	減価償却 累計額 相当額	17,328	7,812	25,140
	期末残高 相当額 _	5,313	10,412	15,725	期末残高 相当額	912	7,308	8,220
			類相当額は 浅高が有形				当額は、未 が有形固定	
			占める割				める割合だ	
	ため、支払利子込み法により算定						込み法によ	り算定し
	しております。					ります。 いしって料	地士尽有 制	日 址 宏
	未経過リース料期末残高相当額 一年以内 7,505千円				- 木経地 一年に		期末残高村	月日報 1,936千円
	- 年成内 7,505千円 - 一年超 8,220千円				ー ー年記			,284千円
	合計	-		,725千円	合計			,220千円
			ース料期				- ス料期末	
			リース料				ース料期	
			その期末残				D期末残高	
			ハため、支 Ĕしており				ため、支払ミ レておりま	
			び減価償				フてのりよ なび減価償	
	額	7777			額	/ / \171/3		
	1	ース料	9	,885千円		ノース料	7	,505千円
	減価償	却費相当	á額 9	,885千円	減価値	賞却費相当		,505千円
	減価償	却費相当	額の算定方	法	 減価償	却費相当	額の算定方	5法
	リース期間を耐用年数とし、残存						耐用年数と	
	価額を	零とする	る定額法に	よってお	価額?	を零とする	る定額法に	よってお
	ります	•			ります	す。		

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

1 時価のある有価証券

その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	株式	25,670	94,855	69,185
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	株式			
合計		25,670	94,855	69,185

2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	3,340

(注)減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、期首と期末における平均時価が、取得原価に比べ40%超下落した場合に減損処理をしております。

当事業年度(平成21年3月31日)

1 時価のある有価証券

その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	株式	25,628	50,533	24,905
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	株式			
合計		25,628	50,533	24,905

2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
883	631	

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	3,340

(注)減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、期首と期末における平均時価が、取得原価に比べ40%超下落した場合に減損処理をしております。

EDINET提出書類 ジャニス工業株式会社(E01177) 有価証券報告書

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1 採用している退職給付制度の概要		1	採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として退職-	一時金制度と		同左	
適格退職年金制度とを併用しておりま	す。なお退職			
一時金制度は勤続15年以上の者に対する	る勤務賞であ			
り、それ以外は昭和44年7月1日より道	適格年金制度			
を全面的に採用しています。				
2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月	月31日)	2	退職給付債務に関する事項(平成21年	3月31日)
退職給付債務	644,823千円		退職給付債務	560,480千円
年金資産	192,048千円		年金資産	137,968千円
未積立退職給付債務	452,774千円		未積立退職給付債務	422,511千円
会計基準変更時差異の未処理額	144,667千円		会計基準変更時差異の未処理額	124,000千円
未認識数理計算上の差異	64,302千円		未認識数理計算上の差異	55,735千円
未認識過去勤務債務			未認識過去勤務債務	
退職給付引当金	243,804千円		退職給付引当金	242,775千円
前払年金費用			前払年金費用	
3 退職給付費用に関する事項		3	退職給付費用に関する事項	
勤務費用	33,146千円		勤務費用	29,919千円
利息費用	14,780千円		利息費用	12,896千円
期待運用収益	6,601千円		期待運用収益	4,801千円
会計基準変更時差異の費用処理額	20,666千円		会計基準変更時差異の費用処理額	20,666千円
数理計算上の差異の費用処理額	15,274千円		数理計算上の差異の費用処理額	17,765千円
退職給付費用(+ - + +)	77,266千円		退職給付費用(+ - + +) 76,447千円
4 退職給付債務の計算の基礎に関する事項	į	4	退職給付債務の計算の基礎に関する事	項
退職給付見込額の期間配分方法 斯	間定額基準		退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.00%		割引率	2.00%
期待運用収益率	2.50%		期待運用収益率	2.50%
過去勤務債務の処理年数			過去勤務債務の処理年数	
会計基準変更時差異の処理年数	15年		会計基準変更時差異の処理年数	15年
数理計算上の差異の処理年数	10年		数理計算上の差異の処理年数	10年

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度		当事業年度	
(平成20年3月31日)		(平成21年3月31日)	
繰延税金資産		操延税金資産	
棚卸在庫否認額	15,366千円	棚卸在庫否認額	11,303千円
賞与引当金繰入限度超過額	16,091千円	賞与引当金繰入限度超過額	20,821千円
繰越欠損金	1,071,441千円	繰越欠損金	978,104千円
ゴルフ会員権評価損否認	10,536千円	ゴルフ会員権評価損否認	10,687千円
退職給付引当金繰入限度超過額	96,936千円	退職給付引当金繰入限度超過額	96,818千円
役員退職慰労引当金否認額	19,641千円	役員退職慰労引当金否認額	24,191千円
減損損失	634千円	固定資産除却売却損否認	2,280千円
固定資産除却売却損否認	3,064千円	一括償却資産	2,460千円
一括償却資産	2,049千円	貸倒引当金繰入限度超過額	503千円
貸倒引当金繰入限度超過額	1,734千円	その他	6,354千円
その他	3,039千円	繰延税金資産小計	1,153,527千円
繰延税金資産小計	1,240,537千円	評価性引当金	1,153,527千円
評価性引当金	1,240,537千円	繰延税金資産合計	
繰延税金資産合計		繰延税金負債	
繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	940千円
その他有価証券評価差額金	12,572千円	繰延税金負債合計	940千円
繰延税金負債合計	12,572千円	繰延税金負債の純額	940千円
繰延税金負債の純額	12,572千円		

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)	
税引前当期純損失のため記載を省略しております。	法定実効税率	39.8%
	(調整)	
	交際費等永久に損金に算入されない項目	5.6%
	受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	0.4%
	住民税均等割	12.1%
	評価性引当金の増減	9.9%
	繰越欠損金	49.1%
	土地等評価差額の当期実現	4.2%
	その他	1.6%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.1%

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	100.77円	101.71円
1 株当たり当期純利益金額又は当期 純損失金額()	18.88円	2.74円
	なお潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額については、潜在株式が なく、1株当たり当期純損失が計上 されているため、記載しておりませ ん。	なお潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額については、潜在株式が ないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期 純損失()(千円)	353,028	51,268
普通株式に係る当期純利益又は当期 純損失()(千円)	353,028	51,268
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式(株)	18,698,933	18,692,521

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
㈱三菱UFJフィナンシャル・ グループ	59,800	28,464
(株)三井住友フィナンシャル グループ	4,300	14,663
中央三井トラスト・ ホールディングス(株)	24,000	7,200
知多半島ケーブル ネットワーク(株)	58	2,000
(株)オーカム	26,000	1,300
タカラスタンダード(株)	353.444	205
クリスタルクレイ(株)	800	40
トーカイビルド(株)	4,200	0
㈱大正製陶所	70,300	0
計	189,811.444	53,873

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,312,072	14,498	2,317	1,324,253	949,845	28,676	374,407
構築物	116,442	3,948	2,871	117,519	84,233	5,526	33,286
機械及び装置	2,507,471	33,077	67,688	2,472,860	2,105,005	107,179	367,855
車両運搬具	9,661		1,298	8,362	7,970	126	391
工具、器具及び備品	774,181	33,672	117,225	690,628	643,310	52,082	47,318
土地	2,101,974	16,000	15,736	2,102,238			2,102,238
建設仮勘定	4,897	98,830	85,196	18,531			18,531
有形固定資産計	6,826,701	200,026	292,333	6,734,394	3,790,365	193,591	2,944,029
無形固定資産							
ソフトウェア						336	
無形固定資産計						336	
長期前払費用	235		235				

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 本社工場 36,998千円

大野工場 11,540千円

久米工場 17,742千円

工具、器具及び備品 本社工場 64,677千円

大野工場 27,501千円

久米工場 17,816千円

3 無形固定資産の金額が、資産総額の100分の1以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	650,000	570,000	2.2	
1年以内返済予定の長期借入金	100,080	420,072	2.6	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	896,700	569,964	2.7	平成23年~平成25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債 営業預り保証金	70,646	51,567	1.0	
合計	1,717,426	1,611,603		

- (注) 1 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	120,072	405,042	31,482	13,368

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	28,489	4,660	4,280	2,409	26,460
賞与引当金	40,472	52,209	40,472		52,209
役員退職慰労引当金	49,401	11,260			60,661

⁽注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」のうち1,615千円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であり、793千円は 個別引当債権の回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

内訳	金額(千円)
現金	302
預金の種類	
当座預金	321,330
普通預金	21,603
別段預金	381
計	343,315
合計	343,617

口 受取手形 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ナスラック(株)	172,347
タカラスタンダード(株)	92,377
(株)ミカド	50,023
イビケン(株)	42,500
丸紅建材(株)	29,561
その他	233,052
合計	619,861

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年 4 月	150,199
5月	136,097
6月	165,159
7月	158,290
8月	10,114
合計	619,861

割引手形の期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年 4 月	65,893
5月	72,000
6月	23,000
合計	160,893

八 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ナスラック(株)	81,176
タカラスタンダード(株)	77,472
積水ホームテクノ(株)	74,720
イビケン(株)	34,032
パナソニック電工(株)	30,208
その他	410,569
合計	708,180

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高(千円) A	当期発生高(千円) B	当期回収高(千円) C	当期末残高(千円) D	回収率(%) C A + B × 100	滞留期間(日) <u>A + D</u> 2 <u>B</u> 365
715,931	4,918,356	4,926,107	708,180	87.4	52.8

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二 製品

品目	金額(千円)
衛生陶器	231,784
衛生機器附属品	78,550
ユニット製品	130,300
合計	440,635

ホ 仕掛品

品目	金額(千円)
衛生陶器	49,010
衛生機器附属品	1,948
合計	50,959

へ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
素地原料	12,879
ユニット材料	32,688
プラスチック原料	7,803
金具材料	150
和薬原料	1,376
その他	807
小計	55,705
貯蔵品	
用度品外雑品	14,317
合計	70,022

流動負債

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アサヒ衛陶㈱	75,111
さつき㈱	29,381
啓和炉材(株)	24,483
(株)INAX	23,117
成昌梱包衛	22,982
その他	323,262
合計	498,339

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年 4 月	145,484
5月	124,681
6月	120,145
7月	69,775
8月	38,252
合計	498,339

口 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アサヒ衛陶㈱	31,536
(株)INAX	15,675
さつき㈱	13,376
名 鉄運輸㈱	8,957
ナスラック(株)	8,275
その他	133,937
合計	211,758

八 短期借入金

取引先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	270,000
(株)名古屋銀行	200,000
(株)三井住友銀行	100,000
合計	570,000

二 1年内返済予定の長期借入金

取引先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	379,992
㈱大垣共立銀行	20,040
知多信用金庫	20,040
合計	420,072

固定負債

イ 長期借入金

取引先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	493,344
(株)大垣共立銀行	51,570
知多信用金庫	25,050
合計	569,964

ロ 土地再評価に係る繰延税金負債

内訳	金額(千円)
本社及び本社工場等土地再評価に係る繰延税金負債	696,849

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

		第1四半期 (自 平成20年4月 1日 至平成20年6 月30日)	第2四半期 (自 平成20年7月 1日 至平成20年9 月30日)	第3四半期 (自平成20年10月 1日至平成20年12 月31日)	第4四半期 (自 平成21年1月 1日 至平成21年3 月31日)
売上高	(千円)	962,966	1,203,507	1,218,253	1,257,795
税引前四半期純利益 金額又は税引前四半 期純損失金額()	(千円)	8,786	27,538	17,742	21,840
四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 ()	(千円)	10,553	25,771	15,976	20,073
1 株当たり四半期純 利益金額又は四半期 純損失金額()	(円)	0.56	1.38	0.85	1.07

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社名古屋支店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。http://www.janis-kogyo.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当てを受ける権利 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第74期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年6月27日東海財務局長に提出。

(2) 四半期報告書

第75期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)平成20年8月8日東海財務局長に提出。

第75期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)平成20年11月14日東海財務局長に提出。

第75期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)平成21年2月13日東海財務局長に提出。

(3) 確認書

第75期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)平成20年8月8日東海財務局長に提出。

第75期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)平成20年11月14日東海財務局長に提出。

第75期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)平成21年2月13日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

ジャニス工業株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 安 藤 泰 行 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 谷 敏 久 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 佐久間 清 光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャニス工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャニス工業株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続的に営業損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する会社の対応等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
- 2.会計方針の変更に記載されているとおり、会社は役員退職慰労引当金について、従来、支出時の費用として処理していたが、当事業年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員慰労引当金等に関する監査上の取扱い」を適用し、当事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

ジャニス工業株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 安 藤 泰 行 印

指定社員 公認会計士 中 谷 敏 久 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐久間 清光印 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に 掲げられているジャニス工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第75期事業年度の財 務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細 表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務 諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャニス工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジャニス工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ジャニス工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、有価証券報告書提出会社が別途保管している。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。